

別紙様式第4号

平成 26 年度
教育・研究評価結果報告書

平成 27 年 3 月

鳴門教育大学教育・研究評価室

審議経過

日 付	会 議 名	審議内容
平成26年 5月27日 (火)	第1回教育・研究評価室会議	自己点検・評価の基本方針の説明
平成26年 6月 2日 (月)	第2回教育・研究評価室会議	自己点検・評価の基本方針の審議 (評価事項含む)
平成26年 6月10日 (火)	第3回教育・研究評価室会議	自己点検・評価の基本方針(評価 事項を含む)の確定
平成26年 7月 4日 (金)	第1回教育・研究評価委員会	自己点検・評価の基本方針及び実 施方法の確認
平成26年 8月 6日 (水)	第2回教育・研究評価委員会	自己点検・評価報告書(案)作成 作業の確認, 執筆分担者の決定
平成26年11月27日 (木)	第3回教育・研究評価委員会	自己点検・評価報告書(案)の確 定
平成27年 1月 7日 (水)	第4回教育・研究評価室会議	自己点検・評価報告書(案)の確 定
平成27年 1月28日 (水)	第4回教育・研究評価委員会	自己点検・評価報告書の報告
平成27年 2月 2日 (月)	鳴門教育大学外部評価委員会	自己点検・評価報告書に基づく外 部評価
平成27年 3月19日 (木)	第5回教育・研究評価室会議	外部評価委員会評価報告書の確認 及び教育・研究評価結果報告書の 確定

内容構成

1. 平成26年度 教育及び研究に関する自己点検・評価報告書…………… 1
2. 「改善及び室の向上に向けての提言等」一覧表…………… 29
3. 平成26年度 鳴門教育大学外部評価委員会評価報告書…………… 31

平成 2 6 年度

教育及び研究に関する自己点検・評価
報告書

平成 2 7 年 1 月

教育・研究評価室

教育・研究評価委員会

目 次

大 学 の 目 的	3
-----------------	---

<教育に関すること>

1. 学校教育学部	5
2. 学校教育研究科（修士課程）	11
3. 学校教育研究科（専門職学位課程）	19

<研究に関すること>

1. 学校教育学部・学校教育研究科	26
-------------------------	----

○ 大学の目的

本学は、昭和46年6月「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」（中央教育審議会）の答申及び昭和49年5月「教員のための新しい大学・大学院構想」（新構想の教員養成大学等に関する調査会）の報告を基に設立された新しい教員養成大学である。本学の目的は、学則第1条において、「本学は、学校教育にかかる諸科学の理論的及び実践的研究を総合的に推進するとともに、豊かな教養を培い、人間性に対する多面的な理解と深い人間愛とに支えられた教育者としての使命感をもつ有為な教員を育成し、もって教育、学術及び文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。

学部の目的は、学則第29条において「学校教育学部（以下「学部」という。）は、学術の中心として広く豊かな知識を授けるとともに、学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開しうる優れた初等教育教員及び中学校教員を養成することを目的とする。」と定めている。

大学院の目的は、学則第57条において「本学大学院は、広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育に関する理論と応用及び教育実践の場における教育研究能力を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための深い学識及び卓越した能力を培い、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進することを目的とする。」と定めている。

1 大学の基本的な目標

鳴門教育大学は、「教育は国の基である」という理念のもとに、教員養成大学として時代の要請に応えるべく、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標とする。

併せて、学校教育に関する先端の実践研究を推進し、我が国の教員養成における先導的な役割を果たすため、以下の目標を掲げ、重点的に取り組む。

〔教育〕

- カリキュラム・ポリシーに基づいて「教員養成コア・カリキュラム」をはじめとする教育内容を検証し、更に充実させ、今日的課題に対応しうる「教育実践力」を備えた教員を養成する。
- 厳正な成績評価の実施及び教育方法の改善を通して、学位及び教育の質を保証する。

〔研究〕

- 学校教育に関する先端の実践研究を推進するとともに、その成果を広く学校現場や社会へ還元する。

2 教育理念・目標

本学の目標は、「21世紀に生きる人間として豊かな教養を培い、地球的視野に立って総合的に判断できる力量の形成に努めるとともに、教育者として子どもに対する愛情と教育に対する使命感を醸成し、教育に関する専門的知識を深め教育実践力を身につけることによって、専門職としての教員を育成することを目指す。」と定めている。

（学部・研究科等ごとの目標）

（1）【学部】

学部の目標は、「教員として必要な基礎的な資質や能力を養うとともに、広い視野に立って教育活動を行い、地域の教育課題に応え、教育の改善に役立つことのできる教員の養成を行う。」と定めている。

〔具体的目標〕

- ・豊かな教養を身につけ、人間としての成長を図るとともに、個性を伸ばし、得意分野の学識と教職に関する専門的見識をもち、教員として熱意をもって教育できるようにする。
- ・地域の特色や文化を尊重するとともに、科学技術の進展、国際化の拡大、環境問題等に関心をもち、グローバルな視野に立って教育実践ができるようにする。
- ・子どもの問題行動に適切に対処し心の教育を徹底するとともに、一人一人の子どもの個性を大切にし、分かる授業を通して学びがいのある学級や学校をつくることができるようにする。
- ・情報通信技術の活用能力やコミュニケーション能力を実際の教育活動に生かすとともに、物作りの技術、サバイバルなど人間として生きる力を身につけるようにする。

(2)【大学院】

大学院の目標は、「教育に関する専門職として必要な資質や能力の向上を図り、学校教育の創造に主体的に取り組むことのできる高度な実践的力量を涵養する。」と定めている。

〔具体的目標〕

教育実践の経験の中から得た教育課題に基づき、自ら探究しようとする専門性を自覚し、最近の研究成果を取り入れながら理論化を図るようにする。あわせて、問題解決のための方法を習得して学校教育の改善や創造に貢献できるようにする。

学校教育の基本は子どもの個性を尊重し、その「よさ」を伸ばさせ価値ある人間として育成することにあるが、現代社会の物質主義的傾向や人間関係の希薄化等様々な要因により、子どもが心的疎外を被る場合が多くなっている。こうした教育病理といわれる現象を解明し、克服するための“臨床の知”を深め、教育問題に取り組むことができるようにする。

学校教育において現代の諸課題を取り上げる場合、単一科学の理論や方法をもっては解決できないことが多い。むしろ、知を再構築し新たな“総合の知”をもってその解明と解決に当たる必要が生じている。このことから、研究に当たっては他領域との関連に留意し広い視野から総合的にアプローチできるようにする。

教育に関する研究は教育現象を客観的に解明することにとどまることなく、教育課題の解決に導いたり、子どもの人格形成を支援したりするための理論と方法を確立することが求められている。このことから、教育理論と実践の一体化を図る必要がある。例えば、各教科のコースでは教科の専門的内容の研究と教科教育が並存しているが、むしろこれらの関係を一層密接にするとともに、教育実践を通して子どもが学習していく過程を明らかにし、検証することができるようにする。すなわち、教科内容の研究、教材の選択、学習指導計画の立案、授業による子どもの変容と学習内容の習得という一連の事象の有機的関連と展開を対象とした教育実践研究を行い授業に関する高度な実践論を構想できるようにする。

3 想定する関係者とその期待

本学では、初等中等教育における教育専門職をめざす学部生・院生、卒業生・修了生、教育委員会等教育行政関係者及び国内外の学校現場の教員並びに学校で学ぶ児童・生徒とその保護者及び地域社会を関係者として想定している。

これらの関係者が本学に対して期待することは、人間性豊かで、実践的指導力と学校現場における問題解決能力を持った優れた教員を養成することである。

〈教育に関すること〉

観点 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果 [教育課程及びその実施]

【留意点】

- ・大学の目的や特色と結びついた学部授業科目（教育実践コア科目）について、組織として統一的な基準等に基づいた授業が実施できているか。
- ・教育実習校との連携体制は組織として適切に整備されているか。

（観点に係る状況）

本学の学士課程では、その特色として教員養成を目的としたコア・カリキュラムを設置し、この中核に「教育実践学」を設定することで、大学の授業と教育現場での実践とを連動するように展開し、またこの考えを中心に大学の各授業同士を結びつけるように構造化を図っており（別添資料1-1）、これをカリキュラム・ポリシーでも謳っている（別添資料1-2）。コア・カリキュラムの各授業は各教科内容をベースとし配置されるが、それぞれが各教科の専門的内容と教育現場理解・実践を往還する内容となっている。各学生はコースごとに、この複数の授業を3年次の教育実習までにそれぞれ受講するシステムとなっており、各授業で児童・生徒の年齢層や様態ごとに対応する内容が組み込まれている（別添資料1-3）。

実習面では、附属校園及び近隣公立小中学校・支援学校の協力を得て、1年次で「ふれあい実習」、3年次で「主免教育実習」4年次で「副免教育実習」「教員インターンシップ」などを置いている。実習においては、学部教務委員会実地教育専門部会（各附属校園長も委員に含む）、及び鳴門市教育実習連絡協議会を設け（別添資料1-4）、各教育機関長との連絡を密に取り、準備・実施に及んでいる。また実施に際しては、大学全教員が評価授業への参観や指導助言などをはじめとする形で関与し、受講学生と受け入れ先に柔軟にフォローアップ出来る態勢をとっている。

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

学士課程に用意された教員養成のためのコア・カリキュラムの各授業では、各分野の教科教育を専門とする教員と、教科内容を専門とする教員が協働して担当しているのみならず、附属各校・園の教員の協力も得てその内容を構成している。これら授業目的や具体的課題内容についてはシラバスに簡潔に記している。特に学修課題欄は今年度新設、授業内容表示の一層の明確化を図っており、システム構築と改善を着実に進めているといえる。

教育実習では、各教育機関長等と十分な連絡を図っており、また大学教員に対しても学生の実習日程等細かく周知しており、十分な対応を尽くしている。

観点 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果 [学習への支援体制]

【留意点】

- ・意欲と能力ある学生が経済的な理由により学業を断念することがないように、経済的支援策は、十分行われているか。

（観点に係る状況）

本学では学生支援委員会を設け、その中で、経済的苦境に陥っている学生を救済支援する策として入学料・授業料・寄宿料の免除システムを用意している（別添資料2-1）。免除審査の判断は「鳴門教育大学授業料免除選考基準」をベースにして行われ、学生の

1. 学校教育学部

家庭及びその収入状況と本人の学業成績を元に算出してこれを基準と照らし（別添資料 2-2）、半期毎に申請者の中から対象者を決定し支援を行っている。平成 23 年度からは、基準を改正し、授業料免除の総額の拡大を行った（別添資料 2-3）。

また平成 23 年度から東日本大震災に対応する経済的支援措置を毎年更新し現在も継続、平成 25 年後期からは成績の卓越した学生に対するインセンティブ的な授業料免除についての申合せも設置している（別添資料 2-4, 2-5）。

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

平成 25 年度の学部学生を対象とした学生生活実態調査では回答者のうち学部学生の 44.1 パーセントが経済的に「やや苦しい・大変苦しい」と回答している（別添資料 2-6）。免除申請を行う学部学生数はここ最近では年にのべ 120 名程度となっており、これに対し平成 25 年度は全額免除者だけでも前期 28 名、後期 48 名と申請者全員ではないものの数値的には「金銭的苦境」を訴える相当数の学生を救えている。

本大学では授業料免除のための運営交付金内の割合を段階的に増やしつつあり、実質的な免除総額の増額を継続している。平成 22 年度までは半額免除を中心として、薄く広く救う策をとっていたが、免除総額の増額に伴い基準に合わせた形で全額・半額のそれぞれの免除者数のバランスをとり直し、より実質的な救済方法へと拡充しており、経済支援を十分な形で進めていると判断できる。

観点 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育内容・方法の工夫

【留意点】

- ・教育職員免許法の趣旨に添った授業内容として、改善されているか。
- ・学校教育の今日的課題に応えた実践的な教育課程となっているか。
- ・教職に関する授業担当教員と教科に関する授業担当教員が緊密な連携のもと教育研究活動を展開できているか。

（観点に係る状況）

本学では、卒業要件を満たすことによって教育職員免許状が取得できるように教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に即して「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」及び「教科に関する科目」「教職に関する科目」が開設され、免許の種類に応じて必修・選択の区分や修得単位数等が定められている（別添資料 3-1）。第四欄「教育課程及び指導法に関する科目」における「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」及び「生徒指導論（進路指導を含む。）」など、括弧書きで規定される必要事項に関する内容についてはシラバスに明記されている（別添資料 3-2）。また平成 20 年「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令」によって第六欄「教職実践演習」が新設され、本学でも昨年（平成 25）度から実施されている。

【教員として必要とされる 5 つの資質・能力】を観点として、1 年次から 4 年次までの科目履修、教育実習、課外活動を記述した「学修キャリアノート」を通して、学生自らが教員としての資質・能力を評価し、補完・向上させる科目となっている。

本学は、社会や子どもの変化のもたらす今日的課題に対応できる教員を育成するために、学部の教育目標に準拠した 4 つの具体的目標を掲げ、それに関連する重点項目を掲げている（別添資料 3-3）。学士課程における学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）において、所定の単位を修得し、本学の教育課程において、【教員として必要とされる 5 つの資質・能力（「教育者としての人間性」「協働力」「生徒指導力」「保育・授業実践力」「省察力」）】の基礎を身につけていると判定されることが求められているように（別添

資料3-4), 養成しようとする人材像が明確に示されている。これらの教育目標を達成するために、(1)「教育実践」を中核に据えたカリキュラムの編成、(2)教育の実施体制、(3)教育の評価体制を教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)としている(別添資料3-4)。

「教育実践学」を軸にしたコア・カリキュラムにおける「教育実践コア科目」は、大学の授業と教育現場の実践との連動を目指している。そのために、「幼児教育実践基礎演習」「幼児教育実践」、「初等中等教育実践基礎演習」、「学校教育実践Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「初等中等教科教育実践Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」において、教職に関する教員と教科に関する教員が所属や専門を超えて協働で授業を担当しているだけでなく、教員養成実地指導講師を積極的に招聘している(別添資料3-5, 3-6)。

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

本学は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に準拠しながらも、「教育実践学」をコアとしたカリキュラムを編成し、教職と教科の教員の協働実施体制が構築されている。また教育職員免許法施行規則の一部改正によって新設された4年次開講の「教職実践演習」は、①【教員として必要とされる5つの資質・能力】を有機的に統合・形成させる科目、②「卒業研究」と並んで「教職共通科目」「教職実践コア科目」「専修専門科目」などを結実させる科目として期待される。とくに「学修キャリアノート」は、自らの学習成果を振り返るポートフォリオとしての役割は大きい。

観点 学生の主体的な学修を促すための取組

【留意点】

- ・学生の主体的な学修を促す教育方法が、用いられているか。

(観点に係る状況)

本学では、学生の主体的な学修を促すための取組として、「授業時間外の学習を促すための工夫」、「自主的学習環境の整備」、「教育の質の改善・向上」を実施している。

「授業時間外の学習を促すための工夫」については、平成26年度の授業概要(シラバス)作成要領の授業計画の中に「必要に応じて、授業外学習(予習・復習)の指示を加えてください。」と明記している(別添資料4-1)。また、平成26年度からシラバスの様式を改編して、科目の到達目標の実現のために学生が取り組むべき作業課題を「学修課題」として記載している(別添資料4-1)。これは、平成25年度の学生生活実態調査(Q32, Q33)の結果から、授業以外の勉強時間が1日に1時間未満の学部学生が82.4%であったことと、その理由として「やる気がしない(24.5%)」と回答したことの解決策の一つである(別添資料4-2)。

「自主的学習環境の整備」については、学部学生の82.6%が「十分整備されている」、「ある程度整備されている」と回答している。設備の広さでは、学部学生の85.5%が「十分な広さである」、「適当な広さである」と回答している(別添資料4-1)。

「教育の質の改善・向上」については、平成25年度FD推進事業において、「よい教師を育てる授業とは」という統一テーマのもと、「対話型・参加型授業方法」及び、「授業実践力と専門知識・資質との関連性」を具体的な課題として捉え、学部学生も参加したFDワークショップを展開し、全学で議論した(別添資料4-3)。

(水準)

期待される水準にある

1. 学校教育学部

(判断理由)

「授業時間外の学習を促すための工夫」、「自主的学習環境の整備」、「教育の質の改善・向上」の3つの手立てを実施することで、学生の主体的な学修を促している。具体的には、シラバス様式の中に「学修課題」を明示することにより、学生が授業の中で身につける能力が明確になった。8割以上の学部学生が学習環境の設備・広さともにおおむね満足している。FD推進事業の実施により、各教員が授業改善を通して学生の主体的な学修を促すための工夫に取り組んでいる。

したがって、本学では学生の主体的な学修を促すための取組を十分行っているといえる。

観点 単位の実質化と評価方法の工夫

【留意点】

- ・大学の目的及び単位の実質化の観点から、学生の修得単位数は適切な水準にあるか。
- ・学生の予習・復習を促すように具体的な工夫がなされているか。
- ・大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果を可視化し、学生自身や教員がその成果を省察して課題を見出し、改善につなげる工夫がなされているか。

(観点到に係る状況)

卒業時の平均修得単位数は155.57単位、最高修得単位数は232単位である。その分布は、141-145単位を最高度数として、上下各3名を除いた131-185単位間にほぼ平均的に分散している(別添資料5-1)。教員職員免許状は最高6種類の免許取得者までいる(別添資料5-1)。各授業科目区分の成績評価はいずれもSまたはAの評定が5割以上となっている(別添資料5-2)。授業の予習・復習のアンケートでは他の項目に比べ低い結果である(別添資料5-3)。

授業概要における各項目において、予習・復習の手立てとなる指針が設けられ、自主学習の指示も与えている(別添資料5-4)。学生生活実態調査によると、学習環境について、設備、広さについてそれぞれ、82.6%、85.5%の学生が満足な評価を行っている(別添資料5-5)。授業以外の一日の平均勉強時間は、全くしていない33.2%、30分未満31.8%である。1時間未満の学生のうち、短い理由は、やる気がしない24.5%、アルバイトで忙しい21.3%と続く(別添資料5-5)。

教育内容の質・量等について、ほぼ70%以上の学生が内容のレベル、理解について、どちらかといえば高い以上、のアンケート結果であった。卒業研究においても指導、満足度ともに90%以上が、よい、どちらかといえばよい、との評価である(別添資料5-6)。教職実践演習では学修キャリアノートに授業省察記録を記入させ、気づき、成果、課題等を見いだすよう試みている。教員は定期的にそれをチェックし、学生の理解と指導を行っている(別添資料5-7)。

(水準)

期待される水準に照らして、十分には応えられていない

(判断理由)

卒業要件である単位数よりも大幅に多くの単位を修得している傾向が見られる。各授業成績評価結果は良いものの、修得単位数と予習・復習に対するアンケート結果からは、相当する学習時間が確保されているとは判断しづらい。

また、シラバス等では、具体的な指示が行われ、学内の学習環境も満足なものと評価される。しかし、アンケート結果では積極的に勉強に取り組んでいるとは判断できない。単なる指示以上の工夫が必要と思われるため、期待される水準に照らして、十分には応えられていないと判断した。

なお、学生自身の教育内容の質・量に対する自己評価、卒業研究の指導、満足度ともに高い評価がなされている。また、教職実践演習では、学修キャリアノートを利用し、課題を見出し、改善につなげる工夫がなされていることは評価できる。

観点 教育実習の評価

【留意点】

- ・教育実習における評価基準は、適正なものとなっているか。各実習校により、評価のばらつきは生じていないか。
- ・教育実習の評価方法について、大学と実習校の連絡調整はなされているか。

(観点に係る状況)

本学における教育実習の評価は、「主免教育実習」、「教員インターンシップ」、「副免教育実習」、「特別支援教育実習」については、実地教育専門部会要項第6第2項の規定により、実地教育専門部会で行っている（別添資料6-1）。「主免教育実習」では、大学におけるSからDまでの成績評価が教育実習における評価に読み替えられていて、その評価は教育実習全般に係る評価となっており、教育者としての基本的な資質を評価することが可能となっている（別添資料6-2）。

附属中学校では、評価の配点・評価者・観点がそれぞれ決められており、特に評価内容における観点は「教科指導」、「評価授業」、「学級経営」においてそれぞれ細かく決められており、教科指導、学級経営についての評価は、「実習評価ルーブリック」（別添資料6-3）を参照とし、評価授業については「評価授業チェックシート」を使用して評価する（別添資料6-2）。

附属小学校においても、評価授業は「評価授業チェックシート」を使用し5段階で評価する（別添資料6-2）。

大学と実習校との評価方法に関する調整連絡は、現在本学に置いて評価事項及び参加に係る要件について検討を行っており、評価事項については、協力校へ明確に説明出来るような項目にしたいとしている（別添資料6-4）。

また平成25年度特別経費（プロジェクト）「高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実」による報告書では、附属校と協力校の成績の差異は評価方法の相違が反映されたものであるとし、それぞれの学校の特性もあることから、評価方法を統一化するのではなく、附属と協力校とで共有できる評価項目が検討された（別添資料6-5）。

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

教育実習の評価は細部まで検討されており、その結果各実習校により評価のばらつきは生じることはないといえる。また大学と実習校との連絡調整は、鳴門教育大学・鳴門市教育実習連絡協議会が設けられ、そこで実施計画が検討され、また評価等についても報告されている。

観点 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果について

【留意点】

- ・大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

1. 学校教育学部

・プログラム・ベースの教育であることを常に考慮し、先導的な教育改革に取り組む体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

本学では、教育の質を保障し、その質の改善・向上を図るための体制として、教育・研究評価室が策定した基本方針に基づいて、教育・研究評価委員会、外部評価委員会が点検・評価を行っている（別添資料7-1, 7-2, 7-3, 7-4, 7-5）。同時に、各コース等・教員による自己点検・評価も実施している（別添資料7-6）。

教育プログラムの設計に際しては、「鳴門教育大学ディプロマ・ポリシー」、「同カリキュラム・ポリシー」を定め、プログラム・ベースの教育となるように配慮している（別添資料7-7）。また、各学期で全授業を対象として実施する「授業評価アンケート」、在学生対象の「学生生活実態調査」、卒業時に実施する「教育等におけるアンケート」を毎年行い（別添資料7-8, 7-9, 7-10）、教育プログラムに対する学部生の評価の収集、分析を行っている（別添資料7-11）。さらに、FD推進事業も実施し、現代的な課題意識に基づく授業改革を行っている（別添資料7-12）。

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

本学では、教員自身や各コース等による自己評価、様々な立場の委員会による点検・評価の実施など、多様な視点から教育プログラムに対する評価を行う体制が整えられている。また、学部生に対する各種アンケートを実施するとともに、FD推進事業における各コース主催のワークショップの開催など（別添資料7-13）、授業改善にかかる取り組みを実効性あるものにするための手立ても図られている。その結果、教育プログラムに対する学部生の総合的な満足度は90%以上に達しており（別添資料7-14）、教育プログラムの質保証・質向上は達成されていると判断できる。

〈教育に関すること〉

観点 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果 [組織]

【留意点】

・修士課程と専門職学位課程の組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る相互支援・情報共有等が行われているか。

（観点に係る状況）

修士課程と専門職学位課程の連携において特記すべきは、相互支援授業を開設して、教育における相互支援・情報共有に努めている。具体的に述べれば、専門職課程の側からは、「数学と芸術、そして科学間の接点を探る」「学校危機管理」「臨床心理コロキウム」（4人担当）「総合学習カリキュラム開発特講」「総合学習とカリキュラムマネジメント」が修士課程で開設されている。その一方で、修士課程の教員が専門職学位課程で開設している科目は、「数学の専門性と教育」（7人担当）、「乳幼児から児童期の発達支援と課題」（2人担当）、「発達障害児への理解と対応」（7人担当）である（別添資料8-1）。

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

修士課程と専門職学位課程が相互支援することで、教育実践への効果的な学問的寄与が可能となっているため、修士課程と専門職学位課程の組織的な連携体制が確保されているといえる。

観点 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果 [教育課程及びその実施]

【留意点】

・大学の目的や特色と結びついた大学院授業科目（教育実践フィールド研究）について、組織として統一的な基準等に基づいた授業が実施できているか。
・修士課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、教員養成大学の修士課程として適切な計画に基づいて指導が行われているか。

（観点に係る状況）

修士課程のカリキュラム・ポリシー（別添資料9-1）で教育に関する専門職としての高度な実践的力量を有する人材の育成が謳われ、ディプロマ・ポリシー（別添資料9-1）で高度な実践的力量を①教育の諸問題の解決に向けて主体的・創造的に取り組む能力、②教育に関する諸科学の理論と方法を研究し社会に発信する能力、③課題への探求心と自己省察に基づき自らを向上させていく能力と規定している。大学院授業科目「教育実践フィールド研究」の各コース及び専攻のシラバスによれば（別添資料9-2）、協力校における教育上の課題に即したテーマを設定し、現場での児童生徒との交流を通じて問題を適切に把握し、解決方策を相互に検討しながら具体化し、実践における効果を客観的に省察することで教育実践力を身につけるといった授業目標、授業計画の骨子が統一されており、各コース及び専攻において組織的な授業運営が実施されている。

修士課程において、研究指導教員の業務（別添資料9-3）および学位授与の手続（資料9-4）について大学が統一的に規定している。研究指導、学位論文に係る指導体制については各コース及び専攻ごとに組織的な指導体制と、計画的な指導スケジュールのもと実施されている（別添資料9-5）。

2. 学校教育研究科（修士課程）

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

本学の目的や特色としてカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーで規定されている、教育に関する専門職としての高度な実践的力量を有する人材の養成に照らし、「教育実践フィールド研究」における各コース及び専攻の授業目的、授業計画は、組織的かつ統一的に実施されている。

大学として研究指導教員の業務および学位授与の手続は統一的に規定されており、また各コース及び専攻単位で組織的かつ計画的に指導体制が組まれている。

観点 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果 [学習への支援体制]

【留意点】

- ・長期履修学生については、学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。
- ・意欲と能力ある学生が経済的な理由により学業を断念することがないように、経済的支援策は、十分行われているか。

（観点に係る状況）

長期履修学生については、長期履修学生支援センターに担当職員を配置し、学校教員養成プログラムにおける修学指導・教育実習・生活指導などの支援業務を一括して担当する体制が整えられている（別添資料 10-1）。具体的には、科目履修や教員免許取得等に関するオリエンテーション（別添資料 10-2）を行うとともに、年間指導計画（別添資料 10-3）にもとづき1年次生には長期履修支援講座・支援演習やホームルーム等を通して教育実習や教員採用試験に向けた指導・支援が、2年次生には教育実習の事前事後指導が行われている。また、毎年2月に長期履修1年次生を対象に、上記支援講座・演習に関するアンケート調査が行われ、長期履修学生支援センターにおいて結果を把握し、問題点は翌年度に改善する形がとられている（別添資料 10-4）。

経済的理由により修学が困難だが意欲と能力のある修士課程学生を対象とする経済的支援体制については、入学料や授業料の免除・徴収猶予および宿舍料の免除に関する規定（別添資料 10-5）をもとに整備されている。特に平成23年度からは選考基準（別添資料 10-6）を満たすすべての学生に対し、授業料の全額免除または半額免除を実施する方向で経済的支援が拡大・強化され、その結果、平成20年度から平成22年度は53.0（最少46、最多60）であった半期ごとの全額免除者と半額免除者の総数の平均値が、平成23年度から25年度は84.0（最少80、最多89）に増加している（別添資料 10-7）。また、平成20年度より大学院修学休業制度を利用して在学する学生に対する授業料特別免除制度（別添資料 10-8）が創設され、この制度にもとづき毎年度2-8名の全額免除者が出ている（別添資料 10-7）。さらに、平成26年度より卓越した学生に対する授業料免除制度（別添資料 10-9）が設置され、その運用が開始されたところである。このほか、免除実績はいまだないが、社会人教育支援プログラムを対象とする授業料の免除体制（別添資料 10-10）や東日本大震災被災学生を対象に入学料、授業料及び寄宿料を免除する体制（別添資料 10-11）も整えられている。

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

長期履修学生に対する支援については、長期履修学生支援センターが設置され、同セ

ンターのもと、学校教員養成プログラムの年間指導計画に基づいた体系的な指導・支援や、アンケート調査によるニーズの把握や問題点への対応がなされている。

また、修士課程学生に対する経済的支援についても、入学料や授業料の免除・徴収猶予および寄宿料免除の制度をもとに授業料免除者数を増加させると同時に、大学院修学休業制度を利用して在学する学生に対する授業料特別免除制度に加え、社会人教育支援プログラムを対象とする授業料の免除体制、東日本大震災による被災者に対する経済的支援措置、卓越した学生に対する授業料免除制度を整えて経済的支援体制を拡充している。

したがって、本学では、長期履修学生の学習支援が適切に行われているとともに、意欲と能力がある学生が経済的な理由により学業を断念することがないように、経済的支援策が十分に行われていると判断した。

観点 教育課程（体系的な教育課程の編成状況）

【留意点】

- ・長期履修学生の学部において開設する授業科目の履修形態は適切なものとなっているか。

（観点到係る状況）

本観点到係る本年度の留意点に、長期履修生の学部において開設する授業科目の履修形態は適切なものとなっているか、が挙げられている。

長期履修制度は、本学の修士課程における大きな特色の一つである。三年の教育課程のうち、初年度は教員免許取得のため学部において開設する授業科目を履修し、二年目に教育実習、ならびに大学院で開設されている授業科目を履修する。三年目は大学院で開設されている授業科目の履修と修士論文執筆が課題となる。

このような長期履修制度は、教員免許と修士号の双方が取得できることから、毎年多くの入学希望者があり、また多くの修了生が教育職に就いていることから、一定の社会的ニーズに応えるとともに、社会的責任も果たしているといえることができる。

他方で、長期履修学生が、学部において開設される授業を、体系的な教育課程として履修できているのかという本観点到の留意点については、体系化よりも柔軟性を重視する現状において、必ずしも十分ではない。学部で開設されている免許教科にかかわる履修科目は、学部の四年間で順に履修することを前提に、体系的に編成されているが、長期履修生は、各々の希望する免許取得に合わせて、それを一年で履修することになるからである（別添資料 11-1）。

もともと、長期履修制度で入学してくる学生は、学部までに取得してきた科目が異なり、取得希望免許も、それに必要な単位数も異なることから、それぞれの必要に応じて単位を取得可能な現状は、現実的には極めて効率が良いともいえる。長期履修生全体向けの、一つの、しかも一年間で履修可能な体系的な教育課程を組むということは、ほとんど不可能な課題と言わざるを得ない。また、二重の時間割になるため、担当教員の負担が膨大に増加することも予想される。

（水準）

期待される水準に照らして、十分には応えられていない

（判断理由）

「期待される水準」について、「体系的であること」という観点から考えた場合は、上述のように必ずしも十分ではない。

2. 学校教育研究科（修士課程）

観点 教育課程（社会的ニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫）

【留意点】

- ・遠隔教育プログラムが、現場のニーズを反映したものになっているか。

（観点に係る状況）

本観点に係る本年度の留意点に、遠隔教育プログラムが、現実のニーズを反映したものになっているか、が挙げられている。

本学の遠隔教育プログラムは、平成26年度に開設した新しい教育課程である。遠隔教育プログラムの開設については、平成23年から、全国的に広く社会的ニーズの調査を行い（別添資料12-1）、教育課程の編成・実施に役立ててきた。具体的には、平成23年10月7日から14日において、野村総合研究所を通じて、WEBで954名の現職教員を対象としたアンケートを、平成23年10月～11月において、教育委員会の協力を得て、正式版のアンケートに127名（宮崎27件、滋賀100件）、簡易版のアンケートに250名（島根35件、青森49件、山口86件、大阪80件）の回答を得た。

これらの結果は、現職教員の多くに遠隔教育による大学院の教育課程を履修する動機があることを示していたが、調査ではさらに細かなニーズも明らかになり、現職教員の具体的で現実的なニーズ（たとえば、入学式やスクーリングの時期を、学校年行事と照らし合わせて動きやすい時期に行うことや、ストーリーミング授業の視聴のための支援スタッフを配置することなど）に応える教育課程の編成・実施が可能となった。平成26年度には4名の第一期生及び1名の科目等履修生が入学している。

また、本教育課程の編成・実施の過程において、学校の現職教員以外でも、教育に関わる様々な職種（教材開発、社会教育等）の方に大学院での学習・研究動機があることが明らかになり、受験資格の枠を一定程度、柔軟にするなど、社会的ニーズには可能な範囲で速やかに現実的に対応してきている。

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

綿密で幅広い社会調査を行った結果を、教育課程の編成・実施に生かし、また現職教員に限定せず、広く教育に関わる職業に就いている者のニーズも掘り起し、対応してきたことには、十分に社会的ニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫があったと判断できる。

観点 教育内容・方法（養成しようとする人材像に応じた効果的な教育内容・方法の工夫）

【留意点】

- ・学校教育の今日的課題に応えた実践的な教育課程となっているか。
- ・教職に関する授業担当教員と教科に関する授業担当教員が緊密な連携のもと教育研究活動を展開できているか。

（観点に係る状況）

本学の修士課程のディプロマ・ポリシーにおいては、1. 所定の単位を修得し、①教育諸課題の解決に向けて、主体的・創造的に取り組むことの出来る能力、②学校教育に関する諸科学の理論と方法に関して総合的かつ専門的に研究し、その成果を発信する能力、③課題に対する探求心と的確な自己省察にもとづき、たえず自らを向上させていくことのできる能力、2. 学位論文の審査及び試験に合格していることとされ、育成すべき人材像が明記されている（別添資料13-1）。さらにカリキュラムの編成方針として、

教育に関する専門職として必要な資質や能力の向上をはかり、学校教育の創造に主体的に取り組むことのできる高度な実践的力量を有する人材が育成出来るよう、教職共通科目（4単位）、専門科目（12単位）、応用実践科目（8単位）、課題研究（6単位）という修得単位配分となっている（別添資料13-1、別添資料13-2）。

「応用実践科目」を構成している「広領域コア科目」と「教育実践フィールド研究」では、教科専門を担当する教員と教職科目を担当する教員との連携のもとでさまざまな試みが積み重ねられてきている（別添資料13-3、13-4）。「広領域コア科目」では、教科内での教職と専門との連携を超えた、教科間の連携がはかられている（別添資料13-3）。音楽科「教育実践フィールド研究」では、音楽科教育学と音楽の専門分野の研究成果を活かしながら、実験的な学習指導課程の立案と実践をとおして授業改善の可能性を探求していくことが目的とされている（別添資料13-4）。

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

本学修士課程は、「高度な専門的力能に裏打ちされた高度な教育実践力をもった教員」という、養成しようとする明確な人材の養成を目標とし、「専門科目」と「応用実践科目」を柱とする教育課程編成によって、実践的な教育課程が編成され、効果的な教育内容・方法が工夫されていると言える。

観点 学生の主体的な学修を促すための取組

【留意点】

- ・学生の主体的な学修を促す教育方法が、用いられているか。

（観点到る状況）

本学修士課程では、学生の主体的な学修を促すための取組として、「教育方法の工夫」、「授業外の学習を促すための工夫」、「自主的学習環境の整備」「教育の質の改善・向上」を実施している。

「教育方法の工夫」については、成績評価における「積極的な発言の重視」「積極的な討議」などの授業参加態度の評価や、「演習」「実験」「実習」「発表」「ロールプレイ」「作品制作」「授業観察」「模擬授業」「授業実践」など学生の主体的な学修を促す教育方法が326科目中252科目（77.3%）で採用されている（別添資料14-1）。

「授業外の学習を促すための工夫」については、「予習および復習をする」といった直接的な要請のほか、事前の学習や準備が必要となる「発表」「演奏」「模擬授業」などや事後の学習が必要となる「レポート」「報告書作成」「章末問題」などの活動を取り入れた授業が、326科目中302科目（92.6%）を占めている（別添資料14-1）。授業以外の勉強時間に関しては41.0%の大学院生が1日平均1時間未満しか勉強していない。その主な理由は「やる気がしない（26.0%）」であり、「授業等を受けるのに必要がない（8.3%）」「授業等で具体的な指示がない（6.8%）」と答えた学生は少数であった（別添資料14-2）。

「自主的学習環境の整備」については、76.4%の大学院生が「十分整備されている」あるいは「ある程度整備されている」と回答している。設備の広さでは78.2%の大学院生が「十分な広さである」あるいは「適当な広さである」と回答している（別添資料14-2）。

「教育の質の改善・向上」については、FD推進事業の一つとして実施されている「特別公開授業に関わる授業研究会・FDワークショップ」においても、平成25年度は課題の1つとして「対話型・参加型授業」を取り上げて議論することとしており、学生の主

2. 学校教育研究科（修士課程）

体的な学修を促すよう、全学で授業改善に取り組んでいる（別添資料 14-3）。

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

「教育方法の工夫」、「授業外の学習を促すための工夫」、「自主的学習環境の整備」、「教育の質の改善・向上」という4つの取組を実施することで学生の主体的な学修を促進している。具体的には77.3%の科目で「教育方法の工夫」が、92.6%の科目で「授業外の学習を促すための工夫」がみられ、多くの大学院学生が授業外学習の必要性を認識している。7割以上の大学院学生が設備・広さともにおおむね満足している。FD推進事業の実施により、学生の主体的な学修を促すよう、全学で授業改善に取り組んでいる。

したがって、本学では学生の主体的な学修を促すための取組を十分行っているといえる。

観点 単位の実質化と評価方法の工夫

【留意点】

- ・学生の予習・復習を促すように具体的な工夫がなされているか。
- ・大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果を可視化し、学生自身や教員がその成果を省察して課題を見出し、改善につなげる工夫がなされているか。

（観点到係る状況）

本学では授業概要（シラバス）の作成要領において、学生に対して授業の事前に行う準備学修や事後の復習、レポート等の作成に関する十分な指示を行うよう明記し、それを受けて教員は、授業計画や履修上の注意、あるいは成績評価の方法の欄に学生の予習・復習を必要とする学修課題を書き込んでいる（別添資料 15-1, 別添資料 15-2）。その一方で、学生生活実態調査によると、学内の自主学習環境について、設備に対しては76.4%（回答 501 人中 383 人）が、広さについては78.2%（回答 499 人中 390 人）が「ある程度整備されている」以上とした。「授業以外で1日平均どのくらい勉強していますか」との問いに対しては、2時間未満の学生が69.2%（回答 383 人中 265 人）である。学習時間が短い理由として、授業と関連した理由を挙げたものは、15.1%（必要が無い8.3%、具体的指示が無い6.8%）であり、他の理由を上げた者が84.9%（やる気がしない26.0%、課外活動で多忙18.8%、アルバイト13%、その他27.1%）多かった（別添資料 15-3）。

学習成果の可視化については、「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート（平成25年3月実施）から検討できる。講義の内容のレベルについて、回答した学生の79.8%（有効回答件数 193）、講義の内容の理解については86.5%（有効回答件数 193）が「どちらかといえば高い・分かりやすい」以上とした。実習・演習のレベルについては、回答した学生の82%（有効回答件数 189）、実習・演習の内容の理解については82.3%（有効回答件数 192）が「どちらかといえば高い・分かりやすい」以上とした（別添資料 15-4）。

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

シラバスの作成要領において、目標や、授業計画の明確化にくわえ、個々の教員の裁量による学生の予習・復習を促す工夫が加えられている。自習学習のための学内環境について8割弱の学生が整備されていると感じている。一方、学生の授業外の学習時間については、1日2時間未満の学生が7割近くいて、必ずしも十分とは言えない。

また、学習成果の可視化に関して、講義内容のレベルでは約8割の学生が、また講義内容の理解では8割を超える学生が高評価を与えていることから、講義による学習成果を認めていると言える。演習、実習についても同様に高評価であり、学習成果を認めている。これらを総合的に判断して、期待される水準にあるとした。

観点 修士論文の内容と質

【留意点】

- ・ 修士論文の内容が学校教育に資するものになっているか。
- ・ 修士論文に係る評価基準に基づいて適切な評価が行われているか。

（観点に係る状況）

平成25年度の修士論文の内容について、専攻、コースで検討する。

人間教育専攻では、人間形成コース、幼年発達コース、現代教育課題コースすべて、人間の形成過程の学習、教育的テーマや、保育、幼児教育、子育てに関するテーマ、現代の学校や教育が抱える課題や問題に関する内容となっていた。臨床心理士養成コースでは、不登校、心身症、カウンセラー、心理療法、発達検査に関するテーマ、など教育現場の臨床心理的なテーマについて研究がなされていた。特別支援教育専攻では、知的障害、肢体不自由、病弱者、自閉症、学習障害、社会性、地域のセンター機能などに関する特別支援教育的テーマに関する研究であった。

教科教育専攻では、学習や、教育実践、教科学習と関連のあるテーマに関する研究となっていた。言語系コース（国語・英語）では、国語学習、絵本や、文学に関する研究、英語学習に関する研究など、社会コースでは、幅広い社会学習に関する課題を主として、地域課題を取り上げた研究も認められた。自然系コース（数学・理科）では、教科学習に関するテーマを主とし、数学および、理科の専門性を深化させる研究となっていた。芸術系コース（音楽・美術）では、教科学習に関するテーマを主として、それぞれの専門性を追求した内容となっていた。地域アートプロジェクトをテーマとした研究も見られ、本学の地域文化芸術育成への貢献も伺われた。生活・健康系コース（保健体育・技術・工業・情報・家庭）では、教科学習を主としたテーマについて研究され、IT機器を使用した学習に関する研究も多く認められた。また、地域特性と関連した研究も見られた。国際教育コースでは、外国の教育に関するテーマについて、実証的研究がなされていた（別添資料16-1）。

以上のことより、本学の修士過程では、学校教育現場の課題に即した実践的な内容となっていると考えられた。

また、本学では、鳴門教育大学学位授与の手続きに関する細則によって定められている（別添資料16-2）。それに基づき、学位論文計画書の届け出、学位論文の提出、審査委員の選出、審査結果の報告、などが行われ、論文の内容や様式に関しては、専攻やコースの裁量のもとに審査判断されてきた。論文審査を全学的により統一した基準で行うために、学位論文審査基準が設置され、平成26年度より施行されることとなっている（別添資料16-3）。

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

修士論文の内容は、25年度の修士論文のテーマは、学校現場の課題に即した実践的な内容となっており、学校教育に資するものになっていると考えられる。

また、26年度よりは、全学的な評価基準が設置されたことから、期待される水準にあると判断した。

2. 学校教育研究科（修士課程）

観点 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果について

【留意点】

- ・大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。
- ・プログラム・ベースの教育であることを常に考慮し、先導的な教育改革に取り組む体制が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

本学では、教育の質を保障し、その質の改善・向上を図るための体制として、教育・研究評価室が策定した基本方針に基づいて、教育・研究評価委員会、外部評価委員会が点検・評価を行っている（別添資料 17-1, 17-2, 17-3, 17-4, 17-5）。同時に、各コース等・教員による自己点検・評価も実施している（別添資料 17-6）。

教育プログラムの設計に際しては、「鳴門教育大学ディプロマ・ポリシー」、「同カリキュラム・ポリシー」を定め、プログラム・ベースの教育となるように配慮している（別添資料 17-7）。また、各学期で全授業を対象として実施する「授業評価アンケート」、在学生対象の「学生生活実態調査」、修了時に実施する「教育等におけるアンケート」を毎年行い（別添資料 17-8, 17-9, 17-10）、教育プログラムに対する院生の評価の収集、分析を行っている（別添資料 17-11）。さらに、FD推進事業も実施し、現代的な課題意識に基づく授業改革を行っている（別添資料 17-12）。

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

本学では、教員自身や各コース等による自己評価、様々な立場の委員会による点検・評価の実施など、多様な視点から教育プログラムに対する評価を行う体制が整えられている。また、院生に対する各種アンケートを実施するとともに、「授業評価アンケート」については評価結果に対する教員のコメントの義務化、FD推進事業における各コース主催のワークショップの開催など（別添資料 17-13）、授業改善にかかる取り組みを実効性あるものにするための手立ても図られている。その結果、教育プログラムに対する院生の満足度は90%近くに達しており（別添資料 17-14）、教育プログラムの質保証・質向上は達成されていると判断できる。

〈教育に関すること〉

観点 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果 [組織]

【留意点】

- ・修士課程と専門職学位課程の組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る相互支援・情報共有等が行われているか。

(観点に係る状況)

本学では、修士課程と専門職学位課程において組織的な連携体制が確保され、教育研究に関して相互支援・情報共有を積極的に行っている。

専門職学位課程の教員が担当している修士課程の授業は、広領域コア科目としては「数学と芸術、そして科学観の接点を探る」と「学校危機管理研究」の2科目、領域等方法科目は「臨床心理コロキウム」の1科目、領域内容科目は「総合学習カリキュラム開発特講」と「総合学習とカリキュラムマネジメント」の5科目である。一方、修士課程の教員が担当している専門職学位課程の授業は、教科・領域専門力科目群の「数学の専門性と教育」、「乳幼児から児童期の発達支援と課題」、「発達障害児への理解と対応」の3科目である（別添資料 18-1）。平成26年度における専門職学位課程配属教員による修士課程担当授業科目の受講者数は5科目で計120名、修士課程配属教員による専門職学位課程担当授業科目の受講者数は3科目で計29名である。また、専門職学位課程の学生は修士課程の科目を受講することができる。平成26年度における受講者数は12科目のべ17名である（別添資料 18-2, 18-3）。

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

修士課程と専門職学位課程の教員が互いに授業を支援しており、受講生も少なくないため、修士課程と専門職学位課程の組織的な連携体制が確保されており、本学専門職学位課程における教員組織編成及び教育体制の工夫は期待される水準を十分に達成していると判断される。

観点 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果 [教育課程及びその実施]

【留意点】

- ・大学の目的や特色と結びついた大学院授業科目（教職大学院フィールドワーク等）について、組織として統一的な基準等に基づいた授業が実施できているか。
- ・教育実習校との連携体制は組織として適切に整備されているか。

(観点に係る状況)

専門職学位課程では、教職に関する専門的知識の幅広い習得と共に、実践と理論の融合及び実践と省察の往還を重視している。共通科目及び専門科目においても習得した専門的知識を活用して置籍校のカリキュラムを分析したり理想の学校づくりを追究したりする活動が組み立てられているが、特に、実習科目においては、置籍校が抱える課題を管理職や同僚と共に解決していく「学校課題フィールドワークⅠ・Ⅱ」（教職実践力高度化コース）や配属校における子ども理解や学校理解を具体事例に当てはめて深める「総合インターンシップⅠ・Ⅱ」（教員養成特別コース）などがある。現職教員学生の派遣元教育委員会や「地域プロジェクトフィールドワーク」の受入先である板野郡5町教育委員会、「総合インターンシップⅠ・Ⅱ」の受入先である鳴門市教育委員会等との連絡・調整、そして実習校に対する実習に関わる教育研究上及び物的な支援・援助については、「教職大

3. 学校教育研究科（専門職学位課程）

学院コラボレーションオフィス」と連携しながら各担当責任教員及び指導教員が定期的に訪問・相談を行っている（別添資料 19-1）。

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

教職実践力高度化コース，教員養成特別コースが開設している実習科目において，置籍校及び配属校及びその管轄の教育委員会との連携体制は十分に整備・運用されており，本学専門職学位課程における教員組織編成及び教育体制の工夫は期待される水準を十分に達成していると判断される。

観点 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果〔学習への支援体制〕

【留意点】

・意欲と能力ある学生が経済的な理由により学業を断念することがないように，経済的支援策は，十分行われているか。

（観点に係る状況）

学生に対する経済支援については，全学的な支援体制に基づいている。「鳴門教育大学入学料，授業料及び寄宿舎料の免除等に関する規程」を定め，学生の経済面での援助を行うほか，奨学金に関しては「鳴門教育大学日本学生支援機構奨学生推薦選考基準」（別添資料 20-1）等を定め，日本学生支援機構に推薦等を行っている。また，教育公務員特例法に基づく大学院修学休業制度を利用して在学する者を対象に授業料の全額を免除する「授業料特別免除制度」（別添資料 20-2）を創設し，平成 20 年度入学生から適用している。平成 21 年度からは，「鳴門教育大学教職大学院生（現職教員）支援基金要項」（別添資料 20-3）を定め，教職大学院の現職教員学生を対象に，現任校実習に係る往復旅費等の負担軽減に資するため，支援金貸与の制度を設けている。平成 20 年度から 25 年度において，経済的理由による免除者は 5 名，大学院修学休業制度利用者に対する免除は 3 名である（別添資料 20-4）。

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

院生に対する経済的支援は十分に行われており，本学専門職学位課程における教員組織編成及び教育体制の工夫は期待される水準を十分に達成していると判断される。

観点 教育内容・方法（養成しようとする人材像に応じた効果的な教育内容・方法の工夫）

【留意点】

・学校教育の今日的課題に応えた実践的な教育課程となっているか。

（観点に係る状況）

専門職学位課程が掲げる人材像は，教職実践力高度化コースでは「学校や地域において指導的役割を遂行できるリーダー教員」，教員養成特別コースでは「学校教育の多様な実践に求められる実践的対応力・展開力に優れた新人教員」である。具体的には，教育実践に関する経験知・実践知とともに幅広い専門的知識や技能を活用して多様な教育課

3. 学校教育研究科（専門職学位課程）

題に対応できる「教育実践力」、実践の省察をふまえ、あるべき教員像に向けて自主的・継続的に学び続けることのできる教員としての「自己教育力」、自己の教育実践だけでなく、教職員と協働して、学校組織における教育活動を活性化させる「教職協働力」といった資質能力の育成を目指している（別添資料 21-1）。

これらの資質能力の伸張・向上を図るために、共通科目としては「教育課程の編成・実施」「教科等の実践的な指導方法」「生徒指導・教育相談」「学級・学校経営」「学校教育と教員の在り方」の5つの領域にかかわる授業科目が設定されており、専門科目においては協働力（例えば、「教職員の協働と組織のマネジメント」「ワークショップ研修の技法」など5科目）や教育実践力（「教材教具の開発演習」や「学校防災教育の開発」など17科目、教科・領域専門力（「発達障害児への理解と対応」など5科目）、総合実践力（「学校アセスメント演習」など7科目）を育成するための科目が幅広く設定され、各院生のニーズに対応できるようにしており、実習科目において学校の実態分析や課題把握、課題解決のための計画の構想・実施を置籍校の管理職や同僚と図る活動が数多く組み込まれている（別添資料 21-2）。また、講義や演習においても少人数のチームにより、教材や研修を開発したり理想とする学校づくりを行ったり、教員養成特別コース院生の実習における生徒理解や授業展開に関する課題の解決を行ったりするなど協働的に開発や問題解決を行う取り組みが数多くなされている（別添資料 21-3）。

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

専門職学位課程が目指す人材像及びそのために育成すべき資質能力に見合った授業科目が開設され、かつ講義、演習、実習を通して共通に、「教育実践力」「自己教育力」「教職協働力」を伸張・向上させるための具体的な学習方法及び評価の工夫がなされており、期待される水準を十分に達成していると判断される。

観点 教育内容・方法（学生の主体的な学修を促すための取組）

【留意点】

- ・学生の主体的な学修を促す教育方法が、用いられているか。

（観点に係る状況）

専門職学位課程では、学生の主体的な学修を促すための取り組みとして、「教育方法の工夫」「成績評価方法の工夫」「授業外の学習を促すための工夫」「自主的学習環境整備」「教育の質の改善・向上」を実施している。

「教育方法の工夫」については、ケーススタディや実践発表、ワークショップ、集団討議、毎時間の振り返りなど、殆どの科目において主体的・協働的な学習を促すための工夫がなされている。例えば、「置籍校等の分析及びワークショップによる改善を通して実践的に習得する」（カリキュラムマネジメントの理論と実践）がある（別添資料 22-1）。

「成績評価方法の工夫」については、共通科目 17、専門科目 34 の殆どにおいて、授業中における参加態度・参加状況を評価内容に掲げている。シラバスに明確な記述がないのは5科目であるが、実際には授業中における参加を重視している（別添資料 22-2）。

「授業外の学習を促すための工夫」については、チームで課題追究を行うことの多い演習科目や置籍校や配属校で諸活動を行う実習だけでなく講義科目においても授業外の学習を促している。例えば、「他の校種の学習指導要領の内容構成を調べた上で授業に臨む」（校種間接続カリキュラム構築の理論と実践）がある（別添資料 22-3）。

「自主的学習環境整備」については、「大学内におけるゼミ室等個別的学習環境」に関しては、97.2%の学生が「よい」または「どちらかといえばよい」と回答している（別

3. 学校教育研究科（専門職学位課程）

添資料 22-4)。

「教育の質の改善・向上」については、FD 推進事業の一環として専門職学位課程においても、毎年 10 月に「授業公開・パネルディスカッション」を開催している。25 年度は教職実践力高度化コース及び教員養成特別コースの授業を一つずつ公開し、四国 4 県の教育委員会関係者にも参観してもらい、事後においてコメントをもらった。また、全ての授業評価に関して教職大学院 FD 部会が結果を精査し、受講生の評価及び授業者の自己評価をふまえ授業目的を達成できないと判断した授業に対しては強く改善を求めている（別添資料 22-5）。

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

「教育方法の工夫」「成績評価方法の工夫」「授業外の学習を促すための工夫」「自主的学習環境整備」において、学生の主体的な学修を促すための取り組みが具体的に計画・実施されている。また、「教育の質の改善・向上」に関しても全ての科目において評価・改善がなされている。以上のことから、期待される水準を十分に達成していると判断される。

観点 単位の実質化と評価方法の工夫

【留意点】

- ・学生の予習・復習を促すように具体的な工夫がなされているか。
- ・大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果を可視化し、学生自身や教員がその成果を省察して課題を見出し、改善につなげる工夫がなされているか。

（観点到係る状況）

本学専門職学位課程では、大学院の 2 年間の学びの履歴をもとに作成する「最終成果報告書」を 1 つの目標とし、RPDCA (Research-Plan-Do-Check-Action) サイクルにのって実践とその省察を往還することを基盤としている。そのため、カリキュラムや諸々の手立てはそのために工夫されている。シラバスに授業の目標や到達目標等を記すことで、授業の事前・事後学習を促している点は、修士課程と同様である（別添資料 23-1）。以下、専門職学位課程で特に工夫している点について記述する。

専門職学位課程では、「教職大学院における到達目標（3 領域 10 観点）」を設定し、学びのねらいと成果を共有している（別添資料 23-2 ①）。具体的には、本到達目標に即してカリキュラムを体系化するとともに、学生は、到達目標に準拠した自己評価と課題設定を行う（別添資料 23-2 ②）。自己評価の結果は集計され、数値データはグラフにより視覚化されて学生にフィードバックされる（別添資料 23-2 ③）。

他の手立てのうち重要なものの 1 つに「学びのポートフォリオ」がある。院生に毎週、その週に学んだことを「週録」として記録し、提出することを義務づけている。提出された週録は、特に指導担当教員を中心とするコースの教員が内容を確認している。教員からのフィードバックは、主に、いわゆる「ゼミ」の時間になされる。また、教員養成特別コースの場合には、週一回「週録タイム」と呼ばれる時間を設定し、教員と週録の内容に基づき話しあい、院生の学び得たことや課題、改善点について明らかにしていく機会をとっている。

実習に関しても、実習校における実践と大学における省察の往還により、課題発見・改善策の検討がなされる（別添資料 23-2 ④）。例えば、教職実践力高度化コースの場合には、「地域プロジェクトフィールドワーク」で学んだ成果を発表する成果発表会を行ったり（別添資料 23-2 ⑤）、教員養成特別コースの場合には、週 3 日の実習＋週 2

3. 学校教育研究科（専門職学位課程）

日の大学での授業という組み合わせにより不断に実習の内容を省察したり、大学の授業「チーム総合演習Ⅱ」では、教員養成特別コース院生が実習時に試みた授業実践や児童・生徒理解について、教職実践力高度化コースの院生と振り返り次の実践に向けて計画したりするなど、カリキュラム全体が省察を促すようになっている（別添資料 23-2④、23-3）。

週録は、復習の1つの機会になっているとともに、省察・学習成果の可視化・課題発見・改善策の検討の場として機能していると言える。「最終成果報告書」も、週録をはじめとする実践と省察の軌跡を記したものであり、学習成果等の可視化機能を果たしていると言える（別添資料 23-2⑥）。

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

専門職学位課程では、上述のように RPDCA サイクルにのっとりカリキュラムや手法が取り入れられているため。

観点 教育実習の評価

【留意点】

- ・教育実習における評価基準は、適正なものとなっているか。各実習校により、評価のばらつきは生じていないか。
- ・教育実習の評価方法について、大学と実習校の連絡調整はなされているか。

（観点到係る状況）

本学専門職学位課程の教育実習に関しては、「教職実践力高度化コース」において、「学校課題フィールドワークⅠ」（4単位）、「学校課題フィールドワークⅡ」（4単位）、「地域プロジェクトフィールドワーク」（2単位）の3科目計10単位であり、「教員養成特別コース」においては、「基礎インターンシップⅠ（子ども理解）」（2単位）、「基礎インターンシップⅡ（授業実践）」（2単位）、「総合インターンシップⅠ」（4単位）、「総合インターンシップⅡ」（4単位）の4科目計12単位である（別添資料 24-1）。

専門職学位課程では、教育実習の評価基準のねらいを明確にするため、「到達目標（3領域10観点）」を設定し、大学教員、学生、教育委員会、連携協力校等へ明示し、2年間の学びの成果を共有している（別添資料 24-2①）。

更には、授業科目における到達目標をシラバス上に明記するとともに、到達目標と授業科目の関係をマトリックス表に整理して明示した「カリキュラムマップ」を作成し、ライブキャンパス上に掲載・公表している（別添資料 24-2②）。

専門職学位課程の到達目標（別添資料 24-2②）に対して、学生が「到達状況シート」、「課題設定シート」、「週録」を作成・提出することにより、学生は学修の過程を省察し、教員は学生の学修状況を把握する仕組みを構築している。「到達状況シート」による学生の自己評価は、入学時、2年次当初、2年次末の3回実施しており、平成25年度修了生においては、設定された領域別・観点別の到達目標について年次を経るごとに着実に力量を高めている（別添資料 24-2③）。

専門職学位課程の評価方法については、授業評価、「授業公開・授業検討会」及び「教職大学院外部評価委員会」の実施等を通じて行っている（別添資料 24-3、24-2④、24-2⑤、24-2⑥）。「教職大学院外部評価委員会」では、教育委員会や連携協力校関係者等に専門職学位課程で設定している到達目標を明示するとともに、実習校や教育委員会等からの意見を踏まえて、教育内容及び教育方法等の改善を図っている（別添資料 24-2③）。

3. 学校教育研究科（専門職学位課程）

実習の企画・評価，指導方法の評価・改善並びに実習担当教員及び実習実施担当者に対するファカルティ・ディベロップメント等を行うため，鳴門市教育委員会関係者，連携協力校代表者で構成する「連携協力校運営チーム」を設置し，教育委員会・学校・大学の三者による連携体制を構築している（別添資料 24-2 ⑦）。

専門職学位課程の学生の学修成果に関する総括的評価の方法等については，「履修の手引（専門職学位課程）」に明示している。達成状況の検証については，大学と教育委員会，連携協力校等との連携のうえ学修成果のプレゼンテーションを通じて行うなど，厳格性を担保している（別添資料 24-2 ④）。

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

到達目標の（3領域 10 観点）の明確化，教育目標達成状況の検証，学生の学習成果に関する総括的評価の3つの手立てを実施することで，教育実習の評価基準は適正なものとなっている。評価方法についても大学教員が頻繁に連携協力校を訪問したり，連携協力校運営チーム委員会を開催したりすることで，常に共通理解を図るようにしている。

観点 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果について

【留意点】

- ・大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し，教育の質を保証するとともに，教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され，機能しているか。
- ・プログラム・ベースの教育であることを常に考慮し，先導的な教育改革に取り組む体制が整備され，機能しているか。

（観点到係る状況）

専門職学位課程の理念・目的は，「創設の趣旨・目的」の中で既設の修士課程の理念・目的と明確に区別し，ウェブページに明記している（別添資料 25-1 ①）。

また，専門職学位課程において養成する人材像については，「履修の手引（専門職学位課程）」において，次のように示している（別添資料 25-1 ②）。

専門職学位課程では，学生が身に付けた学習成果を自己点検・評価するため，「到達目標（3領域 10 観点）」を設定し，大学教員，学生，教育委員会，連携協力校等へ明示し，2年間の教育及び学びのねらいと成果を共有している（別添資料 25-1 ③）。

授業科目における到達目標をシラバス上に明記するとともに，到達目標と授業科目の関係をマトリックス表に整理して明示した「カリキュラムマップ」をライブキャンパス上に掲載・公表している（別添資料 25-1 ④）。

組織的な教育の質の維持・向上に取り組んでいくため，「教職大学院自己点検・評価委員会」（別添資料 25-1 ⑤）の下部組織として「ファカルティディベロップ部会」（以下「FD 部会」）に位置付け，特に授業改善等に取り組んでいる。全授業科目で実施している「大学院生による授業評価アンケート」の結果を受けて，授業担当者が分析した内容を報告書に作成し，さらに「FD 部会」を経て「教職大学院自己点検・評価委員会」で評価することで授業の改善に努めている（別添資料 25-1 ⑥）。

また，教育課程の編成においては，教育委員会関係者等の意見を反映させ，不断に改善していくことを目的として「教職大学院外部評価委員会」を設置している（別添資料 25-1 ⑦）。授業評価等の結果，公開授業や学修成果発表会の参観をもとに，授業内容や授業方法等に関する教育課程の改善点について，委員からの意見を聴取するとともに，次年度に向け，改善状況を評価することを目的としている。

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

自己点検・評価委員会を設置し、実施要領に基づき自己点検・評価を組織的に行っていることはもとより、学生による授業評価の他、専門職学位課程の教育方法、カリキュラム、学習環境等についての意見交換会を定期的を開催し、学生からの意見を聴取し対応するとともに、専攻会議で報告の上、改善策を検討する等、教育状況の改善・向上を行っている。

外部評価委員会において、学外関係者の意見を基に、点検評価を行い、授業評価アンケートについては各担当教員に直接フィードバック、データの検討を求めることで授業改善につなげている。また他の調査結果については専攻会議を通して全教員にフィードバックされ、そこで検討されたり、特に必要な場合はFD部会で検討され、改善につなげられている。

4. 学校教育学部・学校教育研究科

〈研究に関すること〉

観点 大学の目的に応じた研究活動

【留意点】

・大学の目的とステークホルダー（学校・教育委員会・地域社会等）のニーズを踏まえた研究活動が展開されているか。

（観点に係る状況）

本学では、「学校教育に関する先端実践研究を推進するとともに、その成果を広く学校現場や社会へ還元する」ことを大学の目的の1つとしている。

本学における研究は「教育に関する研究」と「専門に関する研究」に分けられる。「教育に関する研究」は直接学校教育のニーズに応え、「専門に関する研究」は地域社会や広く国際社会のニーズにも応えようとするものである。

「研究業績」全体をみると、著書・論文紀要・演奏・競技・学会発表・研修会等の合計で、平成23年850件、24年914件、25年931件であり、平成23年から約10%増大しており、活発な研究活動が行われている（別添資料26-1）。

平成25年の研究業績の詳細は、教養教育・教育科学が331件、教科・領域科学が156件、教科専門が444件である。教養教育・教育科学と教科・領域科学が主として教育に関する研究とすると、研究業績は「教育に関する研究」と「教科専門に関する研究」が大体半分ずつとなっている（別添資料26-1）。

「教育関係の研究」では著書および紀要、教育研修会が多く、「専門に関する研究」では論文および学会発表が多い。本学の研究業績の特徴は、「教育に関する研究」と「専門に関する研究」の両方があるため様々な発表形態によって研究成果が発表されていることである。

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

「研究業績」の全体は増大しており、「教育に関する研究」「専門に関する研究」とも、様々な発表形態によって活発に行われている。教科専門に関する知識や研究は日々新しくなっている。新しい知識や研究成果を取り入れ、自ら研究してこそ、大学における授業が改善され、学校教育における授業改善に寄与する。したがって本学では、大学の目的とステークホルダー（学校・教育委員会・地域社会等）のニーズを踏まえた研究活動が展開されているといえる。

観点 大学の目的に応じた研究成果の質の状況

【留意点】

・大学の目的とステークホルダー（学校・教育委員会・地域社会等）のニーズを踏まえた研究の成果を、適切に社会に還元しているか。

（観点に係る状況）

教員養成を目的とする本学が組織として取り組んだ研究成果を取り上げると、文部科学省特別経費（プロジェクト分）を受領して、学士課程における教員養成モデルコア・カリキュラムの開発（2年次）に取り組み、平成25年度の成果として、カリキュラムの体系と授業の関連性及び学習の順次性を学生の視点から可視化するために「カリキュラム・ガイドブック」を作成した。また、本学が先導する教科内容学研究成果をもとに小学校教科専門科目の教科書を10教科について作成した。本教科書を活用した小学校教

科専門科目の試行的授業を「初等算数」と「初等社会」について、聖徳大学（千葉県松戸市）において実践した。授業実践後の評価アンケートにおいて「初等算数」については、受講学生の75.7%（74人中56人）が「よく理解できた」と回答した。「初等社会」については、受講生の91.9%（74人中68人）が「よく理解できた」と回答した（別添資料27-1）。

予防教育科学センターを中心に展開した予防教育実践研究では、学校において予防教育を展開するための具体的な技能をともなった授業実践力を育成する研修方法を開発した。その後、徳島県内では、鳴門市3校、阿南市1校、藍住町4校、北島町1校の教員（予防教育コーディネーターなど）にこの研修を行い、その上で実際に予防教育の授業を実践した。授業実施後は、その効果について授業評価を実施し、予防教育の授業目標のほぼ全てで授業効果を確認することができた。その授業評価の総合的なまとめを統計分析とともに作成し、実施校と教育委員会のもとより徳島県下の全公立小中学校に提示した（別添資料27-2）。

平成25年度学長裁量経費「プロジェクト分」を受領して小学校英語教育センター所属の教員が中心となり、将来の小学校英語の教科化と小・中学校連携を視野に入れた「小学校英語教育プログラム」の開発に取り組んだ結果、3年生から6年生までの体系的なカリキュラムを策定することができた。そして、平成26年度には附属小学校において本カリキュラムに基づき、3・4年生に対しては、新外国語活動（現在高学年で実施されている外国語活動）を週1時間、5・6年生に対しては、小中連携を見ずえた読み書きを含む外国語活動を週1時間実施している（別添資料27-3）。

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

学校教育の課題や社会的ニーズをふまえた先端的教育実践研究が大学として展開されており、また具体的な実践を通じて成果を社会に還元すると共に、その評価を受けている。従って、教員養成を目的とする大学が展開する研究の質について、期待される水準にあると判断できる。

観点 博士の学位取得状況

【留意点】

- ・教員全体の博士の学位の取得状況は十分か。

（観点到に係る状況）

博士学位の取得状況を、過去3カ年について経年的に見ていくと、50.0%（平成23年度）、52.3%（平成24年度）、54.5%（平成25年度）と約2%ずつ伸びている。

専攻毎に見た平成25年度の本学教員の博士取得割合は、人間教育専攻で約58%、特別支援教育専攻で75%、教科・領域教育専攻で59%、高度学校教育実践専攻で20%だった（別添資料28-1）。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

平成25年度の国立大学研究者全体の学位取得割合は、自然科学系で約76%、人文・社会科学系で54%であり、全体では、71%である（前者の学位取得割合の算出データには医局員等のそれが含まれている。）（別添資料28-2）。これらの内、本学のような教

4. 学校教育学部・学校教育研究科

員養成系の国立大学は、人文・社会科学系のカテゴリーに含まれている。

本学教員の学位取得割合は、国立大学全体の平均の割合は下回っているが、人文・社会科学系の平均の割合と比較するとほぼ同等の水準を確保している。また、本学が大学院学校教育研究科に高度専門職学位課程（高度学校教育実践専攻）を有し、その課程では専任教員 22 名のうち実務家教員が 11 名（50%）を占めていることを考慮すると（別添資料 28-3）、当該の専攻において学位取得割合が相対的に低くなるのは、当該専攻の目的や機能からやむを得ないことと言える。

これらのことから総合的に斟酌して、本学の教員全体の博士の学位取得状況は、期待される水準にあると判断した。

「改善及び質の向上に向けての提言等」一覧表

ページ数	観点	留意点等
6頁から7頁	養成しようとする人材像に応じた効果的な教育内容・方法の工夫(学校教育学部)	<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育職員免許法の趣旨に添った授業内容として、改善されているか。 ・学校教育の今日的課題に応えた実践的な教育課程となっているか。 ・教職に関する授業担当教員と教科に関する授業担当教員が緊密な連携のもと教育研究活動を展開できているか。 <p>【提言等】</p> <p>ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの有機的連結のためには、カリキュラム・マップ(別添資料3-7)の実質的な運用が不可欠である。各授業の「シラバス」「成績評価」などで学習成果が実感できる仕組みによって、「学修キャリアノート」における自己の振り返りもより促されと思われる。その点、教育実習では、【教員として必要とされる5つの資質・能力】に基づいたルーブリック評価が試みられている(別添資料3-8)。さらに「学生による授業評価」も、「何を教えるか」から「何ができるようになるか」を重視するように改善していく必要があるだろう。</p>
7頁から8頁	学生の主体的な学修を促すための取組	<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の主体的な学修を促す教育方法が、用いられているか。 <p>【提言等】</p> <p>8割の学部学生が1日平均1時間未満しか勉強していないと回答しているが、この間に含まれる「授業以外」の勉強が何を示すのか、具体例を明記することにより、学生が理解しやすい項目となる。</p>
8頁から9頁	単位の実質化と評価方法の工夫	<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の目的及び単位の実質化の観点から、学生の修得単位数は適切な水準にあるか。 ・学生の予習・復習を促すように具体的な工夫がなされているか。 ・大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果を可視化し、学生自身や教員がその成果を省察して課題を見出し、改善につなげる工夫がなされているか。 <p>【提言等】</p> <p>アンケートでは1単位45時間の学習時間が確保されているか判断不能であった。授業の予習・復習にかかる時間を問う調査が望まれる。また、集中してより深く学習を行うためにも、CAP制の導入の是非について検討することを提言する。</p> <p>更に、アンケート結果によると、単に学生に指示するだけでは不十分であると思われる。単位で縛るのも一案ではあるが、現在の勉学の必要性とともに、内容の面白さや楽しさを感じさせる工夫を考える必要があると思われる。</p>
11頁	教員組織編成や教育体制の工夫とその効果[組織]	<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程と専門職学位課程の組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る相互支援・情報共有等が行われているか。 <p>【提言等】</p> <p>修士課程のみで開設している科目に、本年度、専門職学位課程からの聴講者が一名あった。ゲスト・ティーチャーとして模擬授業をしていただいたところ、大好評であった。また聴講者自身も、修士課程で開設されている原論的な講義を、大講義室の最前列で興味を持って聴講していた。このような経験からしても、修士課程と専門職学位課程の連携はさらに深められるべきであろう。</p>
13頁	教育課程(体系的な教育課程の編成状況)	<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期履修学生の学部において開設する授業科目の履修形態は適切なものとなっているか。 <p>【提言等】</p> <p>上記観点からは「水準に応えられていない」と判断したが、長期履修制度については、上述したように、入学希望者が多いこと、そして修士の多くが教員採用試験に合格し、教育職に就いていることを考慮すれば、現在の柔軟性のある履修形態が社会的ニーズに合い、また、社会的責任を果たす能力を一定程度有していると判断することもできるだろう。</p> <p>長期履修学生の学部で開講されている授業科目の教育課程を改善し、質の向上を図るためには、体系化を図ることと三年の長期履修で教員免許と修士号の両方が取得できる効率性が相殺しないよう工夫が必要であると思われる。具体的には、(部分的、または可能な範囲で、すでに実施されていることかもしれないが)例えば演習科目を履修した後に基礎内容の講義を履修するというような逆転を避けるために、授業の方に履修制限を設けることや、長期履修生の中でも多くの学生が当てはまるパターンを用意して、履修の基本的順序を例示するチャートを作成することなどが考えられよう。</p>

ページ数	観点	留意点等
14頁	教育課程(社会的ニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫)	<p>【留意点】 ・遠隔教育プログラムが、現場のニーズを反映したものになっているか。</p> <p>【提言等】 初年度である本年度の学生に向けて、すでに授業アンケートを行い、また大学全体で行っている学期末の授業アンケートとは別に、学期中の形成的評価も実施し、随時、授業に反映させている。それらを生かし、学生のニーズに応え、かつ独自性ある授業の実施が今後も期待できる。</p>
14頁から15頁	教育内容・方法(養成しようとする人材像に応じた効果的な教育内容・方法の工夫)	<p>【留意点】 ・学校教育の今日的課題に応えた実践的な教育課程となっているか。 ・教職に関する授業担当教員と教科に関する授業担当教員が緊密な連携のもと教育研究活動を展開できているか。</p> <p>【提言等】 本学修士課程は、高度な専門職業人の養成、新しい学びに対応した高度な教育実践力の養成にむけた「専修免許状の実質化」に資する教育課程の再編成に取り組んでいる。今後予想される少子化などによる教員養成課程の規模縮小と高度で複雑化する諸科学に対応した学校教育の質的高度化の二面を視野にいたした「専修免許状の実質化」を狙いとした教育課程の再編成が求められている。その意味からも、本学の「応用実践科目」で得られた成果を基盤とし、修士の教育課程編成のコアとしての位置づけを明確にするという観点から、「教育実践コア科目」として内容的にさらに充実することが求められる。とりわけ、教科内での連携を強化する、教科専門と教職との連携を明確にするという観点から、あらたに「教科内容構成」科目を構想するとともに、教科間の連携の可能性をさぐるという意味合いから、「教科間連携内容構成」科目をあらたに構想することを提言する(別添資料13-5)。</p>
15頁から16頁	学生の主体的な学修を促すための取組	<p>【留意点】 ・学生の主体的な学修を促す教育方法が、用いられているか。</p> <p>【提言等】 41%の学生が1日平均1時間未満しか勉強しておらず、その主要な理由は「やる気がしない」であった。教育方法や授業外学習を促す工夫をさらに充実させるとともに、学部シラバスのように「学修課題」を明示するなど、学生の勉学への動機づけを高める工夫を全学的に考えていく必要がある。</p>
26頁から27頁	大学の目的に応じた研究成果の質の状況	<p>【留意点】 ・大学の目的とステークホルダー(学校・教育委員会・地域社会等)のニーズを踏まえた研究成果を、適切に社会に還元しているか。</p> <p>【提言等】 「国際的発表媒体上での成果発表の推進」に関しては、今更言うまでもない。単に欧文論文を執筆するのみならず、国際的に評価の定まった発表媒体上で公表する努力が求められる。また、「利害関係者のニーズを踏まえた研究成果を適切に社会に還元したか」という留意点は、文字通り研究成果の利用・普及に関するものであり、研究成果自体の評価に該当しない。このような不可解な観点から行う評価では、外部評価に耐えられないだけでなく、外部評価に耐え得る研究の推進を阻害するものである。本学の研究成果の評価観点を完全に改め、外部評価に耐えられる評価基準、学術に関する標準的な評価基準に近づける努力が必須である。 特に、本学の研究評価ではオーサーシップがほぼ無視されており(単著共著の区別のみ、全著者が著者順通り記載されていない、責任著者が記載されていない等)、この点の改善は早急に必要である。さらに、最も普及しているトムソン・ロイター社Journal Citation ReportsのImpact factorあるいは一般に公開されているEigenfactor やSCImago journal rank indicatorなどから提供されている被引用統計量を適切に考慮・参照することが有効であろう。公開されているGoogle Scholarなどの引用検索サイトを利用して、個々の業績の引用状況を参照することも有効と思われる。</p>
27頁から28頁	博士の学位取得状況	<p>【留意点】 ・教員全体の博士の学位の取得状況は十分か。</p> <p>【提言等】 今回は「教員全体の博士の学位の取得状況は十分」と判断する場合に期待される水準を、教員養成系大学がカウントされている人文・社会科学系の平均割合を基準に判断したが、この判断基準自体の妥当性は定かでない。</p>

国立大学法人鳴門教育大学外部評価委員会

平成 26 年度

鳴門教育大学外部評価委員会評価報告書

平成 27 年 3 月

国立大学法人鳴門教育大学外部評価委員会

平成 26 年度国立大学法人鳴門教育大学外部評価委員会委員として，荒木秀夫（徳島大学総合科学部教授），三橋謙一郎（徳島文理大学人間生活学部教授），藤井伊佐子（徳島県教育委員会教育次長），西浦宏明（徳島県立総合教育センター所長），榎野和幸（小松島市教育委員会教育長），草下實（近大姫路大学教育学部特任教授）の 6 名が委嘱を受け，平成 27 年 2 月 2 日（月）に国立大学法人鳴門教育大学外部評価委員会において，国立大学法人鳴門教育大学教育・研究評価室の要請により，学士課程，修士課程，専門職学位課程における教育及び研究に係る評価を「平成 26 年度 教育及び研究に関する自己点検・評価報告書（案）平成 27 年 1 月」等に基づき，観点，留意点，状況，水準，判断事由等を精査し，会議及び後日文書による意見及び提言を集約し，貴学の教育・研究に係る平成 26 年度国立大学法人鳴門教育大学外部評価委員会の検討を経た評価結果をここに報告する次第である。

平成 27 年 2 月 27 日（金）

国立大学法人鳴門教育大学外部評価委員会委員長
草下 實

【平成 26 年度国立大学法人鳴門教育大学外部評価委員会委員名簿】

委 員		備 考
職 名	氏 名	
近大姫路大学教育学部特任教授	草 下 實	委員長
徳島大学総合科学部教授	荒 木 秀 夫	
徳島文理大学人間生活学部教授	三 橋 謙 一 郎	
徳島県教育委員会教育次長	藤 井 伊 佐 子	
徳島県立総合教育センター所長	西 浦 宏 明	
小松島市教育委員会教育長	榎 野 和 幸	

I 外部評価委員会委員の意見のまとめ

1. 単位の実質化と評価方法の工夫について

◆観点：単位の実質化と評価方法の工夫（学士課程）

【留意点】

- ・大学の目的及び単位の実質化の観点から、学生の修得単位数は適切な水準にあるか。
- ・学生の予習・復習を促すように具体的な工夫がなされているか。
- ・大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果を可視化し、学生自身や教員がその成果を省察して課題を見出し、改善につなげる工夫がなされているか。

学生実態調査におけるアンケート結果に関する問題、授業外での学びの重要性とそれらの学びの数値化への工夫に関して、学生の自学自習を数値的に捉えるだけではなく、大学の目的でもある「豊かな教養を培い、人間性に対する多面的な理解と深い人間愛とに支えられた教育者としての使命感をもつ有意な教員を育成し、もって、教育、学術及び文化の進展に寄与する」を踏まえ、教員としての資質を育む学習の内容をより幅広い視野で捉え、真の意味での学びを見つめることが重要である。さらに、社会のニーズに応える免許取得の問題と学習に関し、複数免許取得者に対する適正な学習指導及び大学としての的確な対応を講ずる必要があるとの意見があった。

2. 修士課程における体系的な教育課程の編成状況について

◆観点：教育課程（体系的な教育課程の編成状況）（修士課程）

【留意点】

- ・長期履修学生の学部において開設する授業科目の履修形態は適切なものとなっているか。

長期履修制度による大学院生の学部授業科目の履修状況について予測される問題についての意見が出された。社会のニーズへ向けて、この制度で学ぶ学生にとっては多様な教育の機会を得る意味でも好ましい。しかしながら、その一方で、学部学生の本来の教育が長期履修学生との合同形態の授業による正負の効果が生ずる可能性があることを常に念頭に置きながら授業形態、学習内容や履修の方法（履修年次を含め）を注視しつつ、適正なかたちに保全、あるいは改善する必要がある。同時に長期履修制度への希望者が多くなってきている昨今の社会の現状と大学の運営上の問題との教育上の弊害を回避するためにも受け入れ態勢、つまり、適正な長期履修学生の定員は本来の学部教育とのバランスを

常にとりながら同時に長期履修生の教育計画を行う必要がある。また、特に重要なものとして教育現場からは「子ども理解に関する学習」の充実を求める提言があった。以上、この長期履修学生への履修指導のあり方についてはもうひとつ工夫されることを望む。

3. 教員養成カリキュラムの評価について

◆観点：養成しようとする人材像に応じた効果的な教育内容・方法の工夫（学士課程）

【留意点】

- ・教育職員免許法の趣旨に添った授業内容として、改善されているか。
- ・学校教育の今日的課題に応えた実践的な教育課程となっているか。
- ・教職に関する授業担当教員と教科に関する授業担当教員が緊密な連携のもと教育研究活動を展開できているか。

◆観点：教育実習の評価（学士課程）

【留意点】

- ・教育実習における評価基準は、適正なものとなっているか。各実習校により、評価のばらつきは生じていないか。
- ・教育実習の評価方法について、大学と実習校の連絡調整はなされているか。

教員として求められる資質・能力と教員養成カリキュラムの体系及び出口評価のための「教職実践演習」との結びつきが実質的なものになっているのかという点をカリキュラム評価の対象として常に意識しておく必要がある。また、教育実践力の自己省察に資する「学修キャリアノート」との関係性を評価しておく必要もある。委員から提示されたこれらの検討すべき課題は真摯に受け止めていただきたい。

しかしその一方で、鳴門教育大学のカリキュラム・ポリシーは全学的に教育実践をコア科目とし、それぞれが大学の目標に向かい極めて綿密な計画と省察を経て、改善されていることから、教育実習における評価の取り扱いにあっても大学独自の教育実習における「評価ルーブリック」などにより実質的で分かり易い基準となっている。

さらに体験・体感的、総合的教育を初年次の段階から取り入れている点も高く評価される。同様なカリキュラムは他大学においても散見できるが、一過性に終わる傾向が見られる。その点では貴大学における取り組みは系統的なカリキュラムとして編成されており、その点が他と比べて優れていると判断できる。

4. 鳴門教育大学の特色の社会的アピールについて

◆観点：なし

大学における教育改革や改善は、個々の大学レベルの時代から、国内、国際レベルでの改善や成果の情報の共有の時代になっているのではないだろうか。例えば、トヨタ自動車の自社が開発した水素エンジンの全ての特許及びノウハウを公開することによって、自動車産業だけではなく関連する事業開発に寄与することで世界の経済全体のスパイラルアップを図ろうとする公共存向上時代となっている。教育が国の基であるとするならば、大学教育で培った教育・研究の成果は公のためである。

鳴門教育大学が教員就職率で大きな成果を上げた要因の一つに「教育実践学を中核とする教員養成コア・カリキュラム（鳴門プラン）」が挙げられる。故に優れた成果は共有情報として大いに発信すべきである。その意味で鳴門教育大学は教員養成大学としての優れた成果を国に益する成果としてもっとアピールすべきであろう。

II 今後の課題，改善点

今後の課題，改善点について述べるなら，以下の点があげられる。

貴大学においては，教師としての実践力養成に即したカリキュラムを編成している一方で，学生の勉学に関わる動向調査については，全国的に共通した大学生の「学修・学習時間」や「満足度」などに関する調査となっている印象を受ける。貴大学における個性的かつ特色ある教育の成果を点検評価する際には，教師としての資質を得る目的に即した広い学習体験，たとえば学習ボランティア，講演・講習会への参加等を調査対象に加えることを提案したい。その理由は，学生に対して，座学的な学習が教員になるための勉学であるという固定観念を持たせることなく，貴大学が重視している体験的教育のねらいが，日常生活行動において教養，専門の学びの実践にあるといった感性教育に結びつくことが期待されるからである。このことは，アンケート調査そのものが，実は教育の一環として機能することも期待できるのではないかと思う。

III 総評

鳴門教育大学は学士課程の4年間を通して教育実践に関わるコア科目と教科専門科目等が極めて緻密に，組織的に体系づけられているだけでなく，教員間の連携が極めて堅固である。また，学修キャリアノートを要して4年間の学びを学生自らの省察と指導教員の計画的な指導により精度の高い教育成果を導いており，また，教育実習における「評価

ルーブリック」など教育者としての人間性、協働力、生徒指導力、学習指導力、展開力、評価力等の観点を細部にいたる視点で評価の基準を示唆している。それらの一連の教育体制に極めて教員養成への情熱を認めることができる。また、修士課程においても教育実践学をコアに置くカリキュラムとシラバスにおける指導及び学習内容においてもカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの整合性を図っており、深化した教育専門諸科学の教育・研究に資する成果をあげている。さらに専門職学位課程においては、教育現場との連携を円滑に図り、カリキュラム・ポリシー及び教育指導、また、喫緊の教育課題を共有し、学校現場との柔軟で緻密な連携により課題解決のための実践的研究・学習システムを確立しており、その評価及び改善のための教育・研究評価の組織的省察力は極めて優れており、全国の教員養成に設置された専門職学位課程の先導的取組が認められる。このことから鳴門教育大学における教育・研究への取り組みは、地域の教育委員会との連携を含め、教育の質保証および教育現場における今日的課題解決といった実践的、具体的成果の視点からみても十分に機能していると判断できる。

さらに評価体制としては、階層的に委員会等を構成し、実行する組織との連携が整備され、PDSA (plan, do, study, act) サイクルの実効性も担保させ、各観点に応じて分析された内容から教員養成を目的とした大学教育としての使命を十分に発揮していると考えられる。

従って、教育・研究は、教員養成を目的とした大学として十分に機能しており、高く評価される。今後は、貴大学の諸成果を広く発信し、全国の教員養成における先導的大学として国に貢献することを期待したい。

以上